日吉神社由緒

まえがき

との……」には私達が住んでいる郷土(ふるさと)の心のよりどころ、 最 近、 巷に「ふるさとの祭り」とか「ふるさとの味」という言葉が氾濫していることはご記憶のことと思いますが、 或いは誇らしげに他に自慢することのできる唯一のもの

を強

調

した言葉であると思います。

ことは、 例えば、 郷土に生を享け、 心の中に何時までも我が郷土のふるさとを誇らしげに自慢することの出来るものを想い出すからではないでしょうか。 お祭り見物とか、 そしてはぐくまれ、 盆踊りなど)に参加したり「ふるさと」の氏神様へお詣りをして、その年の無事安全を祈念したりする 郷土である此の町を何時までも私達の心に受けとめて、機会ある毎に「ふるさと」の行事

我が郷土「ふるさと」の、 他に自慢すべき由緒ある氏神さま、 日吉神社について記してまいります。

目

次

四、 七、 五、 社 祭 鎮 主 神 宮 境 儀 内 司 座 構 祭 社 就 造 礼) 神 名 地 物 殿 任

2

3

9

8

5

2

2

鎮座 地 東京 都昭 島市 拝島 町一丁目一〇 番 九号 (電 A X 話 \bigcirc 四二十五四 四一〇六三六、 五. 兀 1

神社 日で 古む 1神社 (御本 社は 滋 賀県 大津 市 坂本町に鎮 座する山 王 一総本宮日で 吉大社です。)

主祭神 大山咋命、 羽山戸命、 香山戸命 (地 鎮祭や農 (林殖 産 安 産 芸 能 などの 除 災 招 福 0 神さまです。)

祀 期 た時、 除 又鎮 山 などの神として、 と記されてある通り、 祭 る山王 0 神 け 延 国 Ó 護 暦 大 学 神として全国 山 都 玉 寺 総本 者として有名な本居宣長が 0 家の大道場として日枝の大神 咋 見さら (天 命は 八台宗) 宮 東 日吉 何 大年神の御子で、 北 時 に知れ渡っているのです。 と密接 大社 神 し 即ち鬼 代の音 か が 「山王さん」 鎮 な関係があるのです。 座 門に当り、 から大 し、 解いているように、 その 山 に山末之大主命とも申し、 (大山 と親しまれて呼ぶようになりました。 作の 御 その上 分霊をお受けする神 神の 大 作の 霊峰として深い信 伝 Ш 古 神) 教 咋 事記によりますと、「大山 大師 -の神の をその守 Ш (日t: 林 がこの霊 の主の神であるとともに、 咋 護 社 仰が 御母 神として崇めたところから、 は という字は 山で天台宗 全 傾けられている日枝 ゚は天知迦流美豆比売であります。 国で三千八百 その日に 咋 主に を開 命 は 枝ぇ いて皇 日 v 山 という言葉である」 余 地 . 枝ぇ 社 主の 比 山 城 山 あります 叡 (現 が、 神、 日 v (京 Ш I 枝 の 在の比 昔、 都 農 が、 0 林 神 麓 都 0 殖 叡 東 には 大 が京 鬼きもん 産 と江 $\widehat{\Pi}$ 介京の 近江 Ш 日 都 除 安 咋 戸 枝 0 「赤 に定められ 鎮ります」 けとして、 産 命 時 0 玉 I の 比 坂 大 代 神 芸 は 0 0 能 山 魔 叡 を

羽はやまど

戸

命

لح

1香山

戸艺

命

の

神

は

大

山

咋

命

0

御

弟

で

あ

り

羽は

い。 山 ま

0

意

味

は

端ははなりま

即

5

端は

山やま

0

神

で、

Ш

0

主

王さん」

(赤

坂の日で

枝ぇ

神

社)

と同

様に

「拝

:島の

Ш

王さん」

吉

神

社)

と親しまれております。

に功徳の多い神であります。 大津気比売を娶り、

若山昨命を始め、 八神の御子を生まさせ給うたと神話に記してあります。

香山戸 命は 山

[里開発について功徳のあった神で、山戸とは「山に住む民の里」という意味で、即ち山里のことであり、 香は

り芳しく輝く」という意味であるから、 山里を開墾するのに功徳のある神ということであります。

日吉神社の祭神は山及びこれに連らなる原野開墾の神

地主の神、

安産・芸能

・鬼門除け

(魔除け)

即ち、

除

災招 に福の守護神ということができるのです。

祭儀 (祭礼) 東京都文化財(郷土芸能)として昭和五〇年二月六日に指定される。奉納囃子は昭島市無形文化財(技芸)として昭和三九年十二月十日に指定され、 榊祭りは、

四

日 1 吉神社 は旧 !拝島村の総鎮守山王社として江戸時代の初期より現在地に鎮座されておりますが、桜町天皇の寛保元年

七 兀 年 九月五日に宗源宗旨を受け、 爾来、

を記 念して社殿の修築、 境内の整 備、 神輿の新造を計画して、 山王大権現の称号を許されたのであります。この時氏子一同がその栄誉セームのラトヒロニムサナル 毎月一人一文の積立を始めましたが、 これが後桜町天皇の

(一七六七年) になってやっと実を結びましたので、 その年の九月十九日 山 王祭礼は 九月の中の申の日が吉例

明 刻 和

匹

年

であり、 この日が丁度その日に当たりますが、 現在では九月の十九日に最も近い第三日曜日ということにしております)に

祭礼のず 新 造の神 絵え ・輿を奉納し、 巻につまびらかであります。 祭礼道具一式を整えて盛大に神輿渡御の式典を挙行しました。これらの事 は 普明 寺じ が一蔵の 「山^{さんの}う

及び祭礼道具一切を使って、その行列も昔通りに行われて現在に至っております。 山王祭礼は、 これを第一回として毎年行われる例となって、この時に新調の神 輿

この時の神輿渡御の行列を見ますと、 解 ルで三年連続 まりで、年と共に益々盛大となり、村を分かつ賀美・奈賀・志茂 着などもそれぞれに意匠をこらして、 目 答陣による「それは私です」) | 囃子と独特の囃子を伝承して互いにその技を競い合い、 優勝の栄をにない、 を通じて全国に紹介された経歴もありますので、 またNHKテレビ その研を競ったようなことでした。 先頭にはお囃子の一組を乗せた山車が加わっていますが、これが現在の奉納囃子の始 (宮田 輝司 明治時代になってからは、 (現在の上町・中町・下町) がそれぞれ重松囃子・神 会 渡辺 特に、 紳 賀美町の重松囃子は全関東お囃子コンクー 郎、 地元ではこの由 藤 山 原 車も三部落が各々新造して祭礼 アキ (故人となられました) 緒伝承を永く後世に伝え 田 |囃子 の

て指定し、 昭 島 市においても、 昭 和 四 八年 その保存育成を援助する意味において、 九 月の祭礼には十六ミリ (カラー八ミリ版編集) 昭 和三九年十二月十日付で昭 同時録 音 の記 録 島市 映 画を撮影して、 無形 文化財 (技芸) 記 録 の保存

と後

継者の育成を図っております。

るために、

「拝

島

町

日吉神社奉納囃子保存会」(会長

榎本

武)

を結成して、

鋭意その趣旨貫徹を図っています。

に行 をつけ、 神 五 木 : 輿の 枠 0 われております)は先ほど申し上げたように、 :を組 渡御 kg 最 ―の重さ)を積み上げてそれに榊の枝を植えこんで榊の大木に仕 んでその中に土俵 後に御ご は 真昼(午 心に (神) 後 筒(主祭神である魔除けの神の大山昨 時)より執り行なわれておりますが、榊の渡御 (昔は二、三百貫を越えたということですが、現在では百 除災招 福、 魔除けを祈念して、 (榊祭り) 上 げ、 それぞれの榊の葉の一 村人達が身体を浄めて心をこめて奉仕 神輿 貫から百五十貫位 渡御の真夜中(現在では午前一時) 枚 Þ 、々に紙垂 四 紙し 00 垂れ (しめ)を kg (しめ) 5 四

大きな束にして麻で結びつけ、それを榊の大木の真中に植えつけたもの)を立てて、これらを神輿の代りに村の若い青年達が担

いで神輿の渡御の先導 (先払いと言って、 `神輿渡御の順路を清めて厄払いする意味)の役目を果たしております。しかし、 前

述べました「山王祭礼図絵」では、 . 榊の渡御については詳らかではありませんが、多分後世になって疫病の大流...*** 行のために無

息災(魔除け)を祈願した村人達の生活の知恵が「榊かつぎ」となって実を結び、年々盛大となって、現在では前 夜祭の最たる

行 :事の一つとして「榊祭り」と呼ばれるようになっております。その「榊祭り」の圧巻とも言うべき「榊取り」は: 、村中を隈なく渡

して家内安全、無病息災を祈念したもので、現在もその伝統を受け継いでおりますが、この榊の渡御(榊祭り)、 iし終った榊の大木を社前に奉納してから、村人達が榊の小枝や御心(神)筒をもぎ取ってそれぞれの家の神棚に奉納 そ

列と奉納囃子の山 I車の巡幸の三大神幸を以って日吉神社の例大祭の神事として、近郷近在にその名を知られているのです。な 神輿渡御の 行

お 一榊の渡御などの三大神幸の行事は、去る昭和五三年に第一二チャンネルより、 東京都提供の『東京レポート、午前 〇時

俺達の祭り — 榊祭り』として放映され(また十六ミリ記 【録映画フィルムとして保存してあります)、ひろく都民に紹介されてお

ります。(東京都無形文化財「郷土芸能」として昭和五〇年二月六日付で指定される)

五、

社殿

流光

拝本殿、

桁桁 行行

1三間半、梁11一丈一尺、

梁間二間半八、梁間七尺

前述のように寛保元年(一七四一年)九月五日に山王大権現の称号を賜わつた栄誉を記念として氏子一人毎月一文の積立を始め 第 回 四の再建

た結果、 明和四年(一七六七年)に御社殿を再建し、その完成を記念して神輿を新造して奉納し、第85年 一回の祭礼を行なったのです。

二、第二回の修復

永 四 年(一八五 一年)九月 日に、 現 拝 島 町 在住の(株)伊藤 組 社 長 伊 ℷ藤孝七氏の先祖に当る伊東兵部 エ゚テュラル 藤 原 公班で 伊

東紋蔵)を棟梁として起工し、 翌嘉永五年(一八五二年)九月九日に竣功し、 安政二年(一八五五年)九 八月には御:※ 社 殿 (拝

殿・神楽殿・幣殿)の修築と鳥居・御神橋の再建完成の大法要を営んでおります。(※御社殿の神楽殿は、※**ヾ゚ ^ミ 現在は幣殿に転 用

され 神輿を安置してあり、幣殿は現在の御本殿に相当するものであり、鳥居は当時は木製で、 拝島天神社に移築されて現

存し、御神橋は現在、十六号線沿いの参道入口の石橋として現存しています。)

なお、 御 本殿の彫刻 は、 現拝 島 町 在住の谷部憲彦氏の先祖に当る彫師矢部建次郎良長の作であり、その下絵 (設計 原

存しています。 彩色は、 現 拝 島 町 在 住の谷部 八郎 氏の先祖に当る塗師 谷部 重次郎の作であり、 共に彫刻と極彩色の 妙 は

定評のあるところです。又拝殿の格天井の花鳥画 は、 秋元但馬守藩の絵師坪山洞山の筆になるものです。近在にもその類を見います。

ない傑作として有名であります。(一八五五年完成)

三、第三回の修復

昭 和 四三年(一 九六八年)に明治百年の佳き年を記念し「拝島日 I吉神 社御 社 殿復元奉賛会」(会長 宮岡文平)を結成

て、 御 .本殿の彫刻彩色の復元と神輿の修復彩色(青梅市在住(株)喜楽屋の施工)を完成して記念式典を挙行しております。

四、第四回の修復 平成十七年九月(二〇〇五年)

により、 成十七年「日吉神社平成保存修理委員会」(委員長 平 ・成二十年七月完成する。平成二十 · 年 四 月、 臼井銀次郎)を結成し、東京都補助金並びに氏子各位、篤志家の寄付 落成式典・祝賀会を挙行

施行会社·大成建設株式会社、田中社寺株式会社

図

ŧ

修理工事の概要

事業名称

大日堂境域及び日吉神社境域復旧(内日吉神社)事業

所在地·所有者

所有者 宗教法人 日吉神社 所在地 東京都昭島市拝島町一丁目一〇番十九号

三 建立年代

本殿

天保頃(一八三〇~四四)

幣殿·拝殿 安政二年(一八五五)

指定区分

兀

東京都指定史跡

修理方針

本殿

五

屋根葺替·塗装·部分修理

幣殿·拝殿 屋根葺替·部分修理

六 事業期間

平成十七年九月一日から 平成二十年七月三十一日まで(三十五ヶ月)

七 工事期間

平成十七年十月一日から 平成二十年七月三十一日まで(三十四ヶ月)

八事業費

一二六、五七四、五〇〇円

事業概要

成四年三月三十日東京都の史跡として指定を受けた。一画の寺域を構成する都内でも数少ない場所の一つである」として、平され、歴史的建造物を中心に旧態をよくとどめ、典型的な天台宗一規諸堂とともに「古刹として著名な大日堂と天台宗の守護社によって形成ぼ鎮座すると伝えられている。また、隣接する大日堂(旧蜜厳浄土寺)の日吉神社は、旧拝島村の総鎮守山王社として、江戸初期より現在地

ことになった(事業期間・工事期間は上記のとおり)。 日吉神社本殿彫刻はペンキが塗られ文化財としての価値を損ねていると共に、拝殿・幣殿は経年による破損に対して保存修理及び防災設備の改修・設置を実施することで今後の建物の保存と活用を図り、大日堂境域と一帯をなした文化財としての価値が高まり、都民の文化的向上大日堂境域の保存修理事業に引き続き実施された。事業理由として、大日堂境域の保存修理事業は、平成十三年から同十七年まで行われた日吉神社境域の修理事業は、平成十三年から同十七年まで行われた

付けの許可を受けた。 中跡としての現状変更許可申請書を提出、平成十七年十二月十七日

委託して実施した。
る設計監理業務については、財団法人文化財建造物保存技術協会にる設計監理業務については、財団法人文化財建造物保存技術協会に工事は、施工業者を指名競争入札のうえ決定して実施し、事業にかか

針に基づき実施され、平成二十年七月完了した。十九年二月二十六日提出し、三月九日その許可を受け、工事はこの方生物解体後、調査に基づき建物としての現状変更許可申請書を平成建物解体後、調査に基づき建物としての現状変更許可申請書を平成

境内構造物

第一 鳥居・社名標・ 御神燈

御神燈(昭和五三年九月)を建立し、竣功式典を挙行する。昭和五二年十二月「第一鳥居建設委員会」を結成して(有) 大角石材工業の施工により、社名標 (昭和五三年二月)

第二鳥居 御神燈

大正十二年二月十五日

建立する。

大正三年十二月十五日

玉垣

狛犬

財施者

江戸神田蝉○町駿河屋利兵衛、

同本町三丁目〇明屋清兵衛、

同伊勢

町 、萬屋徳兵衛により建立する。

由 I 緒板

昭

和四

八年五月五日

昭 和 四 兀 年三月

拝島石材店の施工により建立する。

臼井佐一氏の施工により建立する。

手水舎

明治二八年九月

臼井要作・目黒平吉両氏の寄付により、 所澤町高橋小八の施工により建立する。

授与所

昭和五四年十二月三十日

(有) 北林工務店の施工により建立する。

境内末社

稲荷社 水神社・ 諏訪社の三社を祀っている。

水盤

平成二十年九月 (二〇〇八年)

寄贈者、臼井勉氏、目黒惟夫氏 施工 有限会社 広野石材店

手水舎

平成二十年九月 (二〇〇八年)

神社総代(早野芳雄氏・小林秋雄氏 他数名)により施工

鈑金工事、大江鈑金店

神輿舎

平成二十二年四月 (二〇一〇年)

施工 滝野建設株式会社

相殿(移動及び屋根葺替え)

平成二十二年 (二〇一〇年)

施工 大江鈑金店

御仮屋(改修)

平成二十二年三月 (二〇一〇年)

神社総代(早野芳雄氏・小林秋雄氏 他数名)により改修

絵馬掛・おみくじ結び所・

国旗掲揚

塔

(増設・

修

理・塗装)

平成二十二年七月 (二〇一〇年)

七、宮司就任

平成二十二年七月 (二〇一〇年)

橋本昇宮司就任

橋本誠 前宮司 名誉宮司就任

昭和48年 9月16日第一刷発行昭和55年 5月 5日第二刷発行平成 9年12月25日第三刷発行平成26年 5月 5日第四刷発行発行者 日 吉 神 社 東京都昭島市拝島町5-10-36番地電話·FAX 042-544-0636541-1343